



タスクフォースに対する追加指針

政策実施委員会は、2006年10月の韓国の済州における第3回政策実施委員会会合のための行動計画を開発したタスクフォースの努力を高く評価し、タスクフォースの構成員にその行動計画実施を積極的に監督するよう奨励する。この件について、タスクフォースが次のような措置を取ることを奨励する：

- 行動計画の実施を管理する：全てのタスクフォースの当面の優先課題は、承認された行動計画のプロジェクト及び活動の実施を管理することである。これは以下のことを含みうる：
 - より詳細なプロジェクト計画の準備
 - 管理団体及び参加団体の特定
 - 資源の特定（資金あるいは物資）
 - 適切な監視及び報告手続きの開発
- プロジェクト及び活動における潜在的パートナー向けにパートナーシップ及び行動計画を宣伝する：タスクフォースは、その活動範囲内において、とりわけ行動計画との関連で、より幅広い対象者に向けてパートナーシップを宣伝する重要な役割を果たしうる。重要な対象者には、パートナー諸国内の営利企業、資金及び資源を提供しうる機関、国際的結社、その他の関連のある公共団体及び非政府団体が含まれる。
- 担当する行動計画の中のプロジェクト及び活動のレビュー検討と報告を調整する：タスクフォースは、行動計画のプロジェクト及び活動のレビューと報告において強い役割を果たしうる。タスクフォースは、PICの要請により、第3回PIC後6ヶ月以内にプロジェクトの現状と結果について報告し、その後は定期的にそれを行うことを求められている。報告はこの目的のために開発される標準的な報告形式に従うものとするが、補足情報も提出することができる。各プロジェクトに対して、タスクフォースは、その時点までの行動、前回報告以来の変化、予想される次の措置に関する情報を提供する。タスクフォースはまた、担当分野における行動計画を推進する目的で着手した、あるいは着手することを想定している追加の活動について報告することも求められる。
- タスクフォースのテーマあるいは分野の中で将来のパートナーシップ協力に関する戦略計画立案を実施する：これは行動計画の中で特定された行動及び（あるいは）

この文書は、パートナーシップ憲章、作業計画、コミュニケ（2006年1月）、タスクフォースのガイドライン（2006年4月）及び新しいプロジェクト提案の追加のための手順と併読すべきである。

2007年4月4日

次の段階のプロジェクトの特定と宣伝の開発に関する追加作業についての詳細を含むかもしれない。

- パートナー諸国による新しいプロジェクト提案を検討する: タスクフォースは、新しいプロジェクト提案の検討と開発の促進役を果たすことができる。公式の承認は P I C の機能である。新しいプロジェクト及び活動を承認するための手順は、「パートナーシップに新しいプロジェクト及び活動を追加するための手順」という文書に盛り込まれている。